

E 4 5 三陸道 交通事故による通行止め（第2報）

三陸道 荒川トンネル内において発生した交通事故の影響により、三陸道吉浜IC～釜石唐丹IC間の上下線で通行止めを行っていましたが、令和3年1月6日（水）18時10分より下り線側（北向き方向）の通行止めを解除しますのでお知らせします。上り線側の通行止めは継続中です。

新しい情報が入り次第お知らせします。今後の道路情報と気象情報にご注意ください。

1. 通行止め解除区間

三陸道 吉浜IC ～ 釜石唐丹IC 間の下り線

2. 通行止め継続区間

三陸道 吉浜IC ～ 釜石唐丹IC 間の上り線 ※別紙参照

3. 迂回路

一般国道45号をご利用ください。

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、釜石記者クラブ、大船渡記者クラブ>>



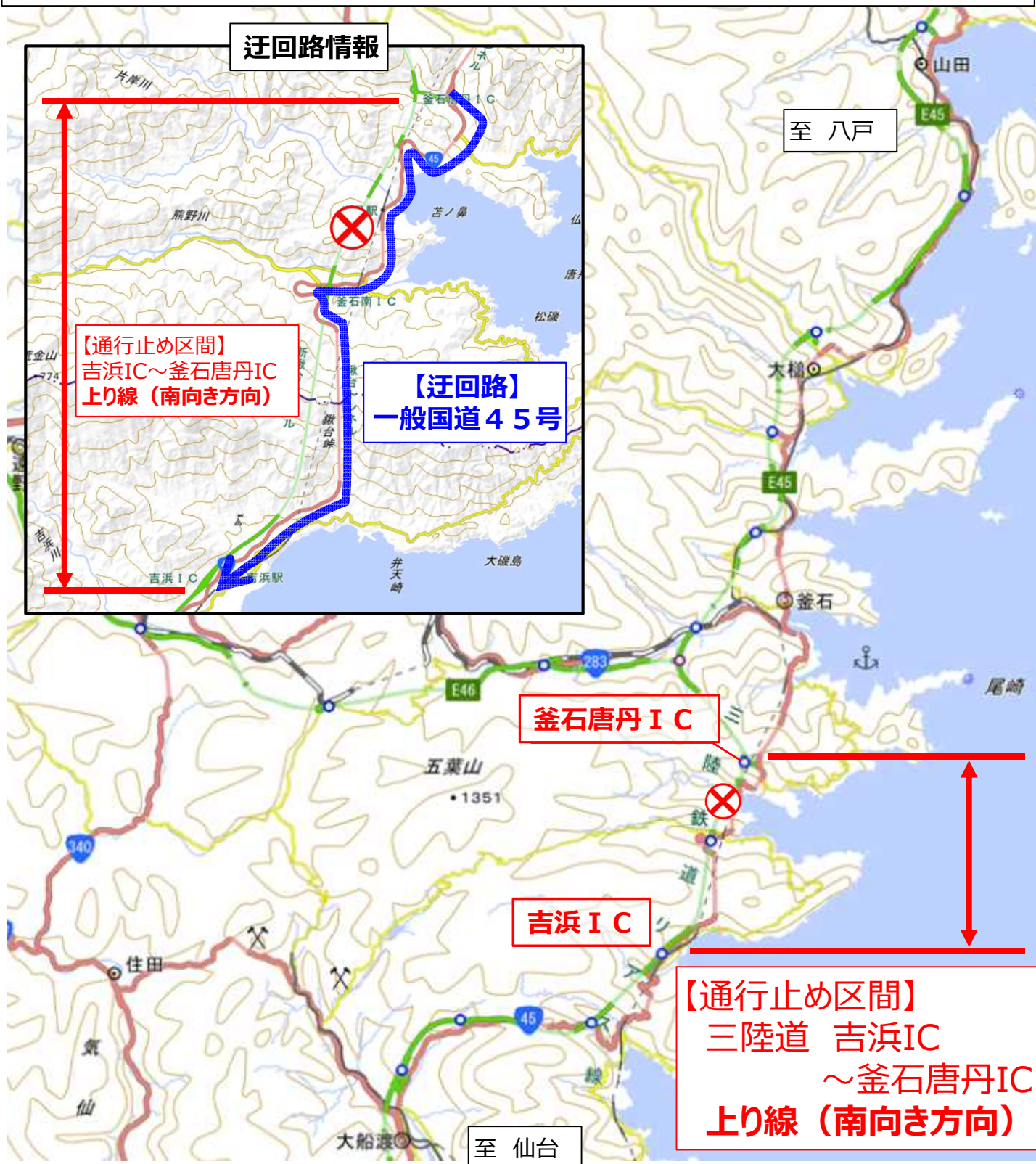
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 南三陸国道事務所
〒026-0301 釜石市鶴住居町第13地割 1-4
TEL（代表）0193-28-4731

さ さ き か ず し げ

管理課長 佐々木 一茂 （431）

別紙 通行止め区間



出典：地理院地図に道路情報等を追記して掲載